

令和8年度 第1回 福祉サービス事業者に対する第三者評価説明会 開催要領

1. 趣旨:

福祉サービス第三者評価の普及啓発の一環として、神奈川県内の市町村職員と保育・高齢・障害の各分野の福祉サービス事業者を対象に、第三者評価の意義、目的や評価結果の活用方法等の理解を図り、受審の促進につなげることを目的に第三者評価の説明会を開催します。

2. 主催：神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

3. 共催：神奈川県

4. 対象：神奈川県内の保育・高齢・障害各分野の福祉サービス事業所および市町村所管課職員

5. 日程：令和8年6月30日（火）13時30分～15時00分

6. 開催方法：オンライン（Zoom/ウェビナー）にて開催します。

令和8年6月23日（火）までに、お申込者にメールにて参加URL・資料をご案内いたします。

7. 参加費：無料

8. 申込締切：令和8年6月16日（火）

9. 申込方法：下記URLまたは二次元バーコードより入力フォームへアクセスの上、お申込みください

<https://forms.gle/D2VcbaZpwnCgKwrt9>

二次元バーコード



10. プログラム：次頁参照

11. 問合せ・申込先：社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

電話：045-290-7432

E-mail：daisansya@knsyk.jp

※当日欠席される場合の連絡は不要です。

プログラム

時 間	内 容	報告者
13：30～13：35	<開会> あいさつ	
13：35～13：55 (20分)	<第三者評価についての基本説明> 第三者評価の意義・目的や手順等を説明します。 <第三者評価の受審の流れ> 受審申込みから結果公表までの標準的な流れを説明します。 <受審実務のポイント・受審の効果> 受審実務のポイントや受審効果について報告・説明を行います。	事務局
13：55～14：10 (15分)	<第三者評価受審体験報告><保育分野> 第三者評価の受審による気づきや効果、評価結果をどのように提供する福祉サービスの質の向上に活かしたか、受審実務をどのように進めたのかに関する体験を報告します。	<受審体験報告> 保育分野
14：10～14：25 (15分)	<第三者評価受審体験報告><高齢分野> 第三者評価の受審による気づきや効果、評価結果をどのように提供する福祉サービスの質の向上に活かしたか、受審実務をどのように進めたのかに関する体験を報告します。	<受審体験報告> 高齢分野
14：25～14：40 (15分)	<第三者評価受審体験報告><障害分野> 第三者評価の受審による気づきや効果、評価結果をどのように提供する福祉サービスの質の向上に活かしたか、受審実務をどのように進めたのかに関する体験を報告します。	<受審体験報告> 障害分野
14：40～15：00 (20分)	<福祉サービス第三者評価機関の紹介> 神奈川県内第三者評価機関の紹介・選ぶ際のポイントなどを説明します。	事務局